

議案第 23 号

北本市敬老祝金条例の一部改正について

北本市敬老祝金条例の一部を次のように改正する。

平成 28 年 2 月 23 日 提出

北本市長 現王園 孝 昭

北本市敬老祝金条例の一部を改正する条例

北本市敬老祝金条例（平成 14 年条例第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「北本市に引き続き 1 年以上居住し、かつ、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）による住民基本台帳に」を「住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の規定に基づき、本市の住民基本台帳に引き続き 1 年以上」に、「となる」を「の」に改める。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。